

地方創生特別委員会

1 開催日時 平成27年12月16日(水) 13時00分～16時51分

2 開催場所 第一委員会室

3 説明員 商工観光労働部長および関係職員

4 議事の概要

(1) (仮称)近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する条例案について
委員からは、地場産業や地場産品の文言の頭に「近江の」を付ける意義を前文に盛り込んでどうか、地場産業9産地以外の地場産品を製造する者についても定義を設けるべきではないか、などの意見が出された。

(2) (仮称)近江の地酒の普及の促進に関する条例案について

委員からは、条例の名称は「普及の促進」ではなく、もう少し表現を工夫したほうがよいのではないかと、事業者の役割として、地酒が自然の恵みをもとにつくられていることを考えれば、自然環境の保全に努める旨を盛り込んでよいのではないかと、地酒を県内外に発信していくためには、より美味しい酒造りに努める旨を事業者にも求めるべきではないかと、県民の役割として、歴史、文化、おもてなし等についても触れてはどうか、などの意見が出された。



委員会に配付された資料

- 1 近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する条例案の概要
- 2 条例案で定義する「地場産品」のイメージ
- 3 近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する条例(案) (たたき台)
- 4 近江の地酒の普及の促進に関する条例案の概要

5 近江の地酒の普及の促進に関する条例（案）（たたき台）